

甲賀広域行政組合消防本部からの情報を発信します！

消防出初式開催



令和7年1月12日（日）、甲賀市及び湖南市において「消防出初式」がそれぞれ執り行われました。

この消防出初式とは、年頭にあたり消防団員や消防職員をはじめとする防災関係者の団結と士気を高めるとともに、住民の防火思想の普及を図ることを目的に毎年両市で執り行われている式典です。式典では、分列行進や車両パレード、消防団員に対する表彰の他、滋賀県消防協会甲賀広域支部（事務局：本消防本部危機管理課）が甲賀市及び湖南市の小学校6年生を対象に実施しました「2024夏休み子ども防火せんりゅう」の各入賞者に対し、表彰式を実施しました。表彰後、式典の最後を締めくくる一斉放水が実施されると観客から大きな拍手が送られました。

今年も引続き安心安全な街づくりのため、消防活動に邁進して参りますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(写真：甲賀市消防出初式)



▲車両パレード
(湖南市消防出初式)



▲一斉放水
(湖南市消防出初式)



▲車両パレード
(甲賀市消防出初式)



▲2024夏休み子ども防火せんりゅう入賞者
(湖南市消防出初式)

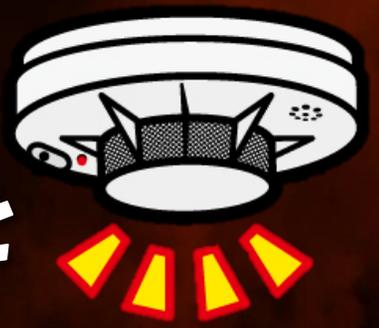


▲消防音楽隊による演奏
(湖南市消防出初式)



▲2024夏休み子ども防火せんりゅう入賞者
(甲賀市消防出初式)

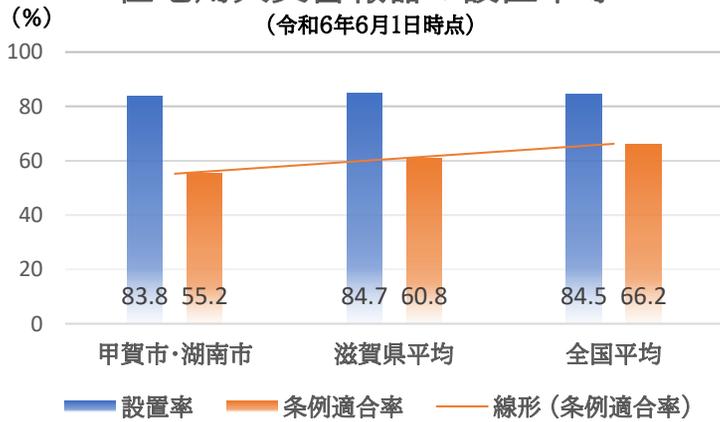
火災から命を守るため 住宅用火災警報器を 設置しましょう



昨年、本消防本部管内の住宅用火災警報器設置率を調査したところ、設置率、条例適合率ともに滋賀県平均、全国平均を下回る結果となりました。住宅火災による死者の約半数は、火災に気づくのが遅れた「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器を設置することで、火災発生時の逃げ遅れを防止し、死亡リスクが減少するだけでなく、損失の拡大リスクも大幅に減少します。あなたの命、家族の命を守るため、正しい設置場所（①全ての寝室（子ども部屋を含む）、②寝室が2階以上にある場合は階段）に住宅用火災警報器を設置しましょう。また、既に設置されている方は、「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するように、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換しましょう。

住宅用火災警報器の設置率等

(令和6年6月1日時点)



※「設置率」とは、火災予防条例で設置が義務付けられている住宅部分のうち1か所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合です。

※「条例適合率」とは、火災予防条例で設置が義務付けられている住宅部分全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合です。

住宅用火災警報器の設置場所



- 取り付けが義務付けられている所
- 取り付けをおすすめする所

※ 正しい場所に設置しなければ、有効に作動しないばかりか、火災の発見が遅れる原因になり、本来の目的が果たせません。正しい設置場所に設置しましょう！

令和6年甲賀消防管内 災害発生状況(12月末現在)

火災	62件
救急	6983件
救助	118件
その他	310件



3月1日～3月7日

甲賀消防
公式SNS



Facebook

<https://www.facebook.com/kokashobo.119/>



Instagram

<https://www.instagram.com/kokashobo.119/>

「いいね!」・「フォロー」お待ちしております。

Information
いろいろ情報板